

令和8年矢巾町議会定例会6月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	17番 谷上知子	1. 高齢者の終活相談について	町長
		2. 学力と学びから広める、人づくり、町づくりについて	教育長
		3. 通学道路の改修について	町長
2	15番 昆秀一	1. まちづくりは人づくりから	町長
		2. 町民の声をどう聴き、どう活かすのか	町長
3	14番 村松信一	1. 行政運営の計画的推進と継続性の確保について	町長
		2. 計画的・持続的に推進する教育行政について	教育長
4	10番 小笠原佳子	1. 成年後見制度及び市民後見人制度の活用促進	町長
		2. 災害時のトイレ問題	町長
		3. 子育て支援について	町長
5	1番 高橋恵	1. 加齢性難聴者等への補聴器購入支援について	町長
		2. こども110番の家の運用について	教育長
6	6番 藤原信悦	1. 県の乾田直播栽培の実証事業について	町長
		2. 「ふるさと住民登録制度」の取り組みについて	町長
		3. 高齢化する「就職氷河期世代」への支援は	町長
7	2番 高橋敬太	1. 国の成長戦略における矢巾町の未来は	町長
		2. 矢巾町の将来都市構造の展望は(都市計画について)	町長
		3. 矢巾町の将来都市構造の展望は(人流と公共施設・各種インフラについて)	町長
8	12番 高橋安子	1. 本町在住の難病患者について	町長
		2. 清水野桜並木の今後について	町長
9	16番 赤丸秀雄	1. 災害防止に向けた取り組みについて	町長
		2. 相談体制の更なる充実について	町長・教育長
10	8番 小川文子	1. 物価高騰対策について	町長
		2. 南昌みらい高校新体育館建設に係る県からの損害賠償請求について	町長
11	3番 横澤駿一	1. みんなにとってやさしいまちづくりに向けて	町長・教育長
		2. 地域資源循環と持続可能なエネルギー政策について	町長・教育長
12	9番 木村豊	1. 学校給食費の無償化の取り組みについて	教育長
		2. ペットの多頭飼育、地域猫対策について	町長
		3. 予約型乗合バスについて	町長
13	4番 ササキマサヒロ	1. 令和型地域コミュニティ再構築を軸とした持続可能な少子化対策をどう考えるか	町長
計	13名 30件	【一般質問実施日】 令和8年6月8日(月)午前10時 ※受付No. 1～5 令和8年6月9日(火)午前10時 ※受付No. 6～9 令和8年6月10日(水)午前10時 ※受付No. 10～13	町長 26件 教育長 7件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>1</u>	令和8年 5 月 20 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>17</u> 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 高齢者の終活相談について (答弁者) 町長</p> <p>高齢者の安心な老後を過ごすための手助けとして、終活の相談があります。高齢者の終活については、ご自身及び関係者の方からも問題提起しにくい相談です。人生の最期を迎えるための準備ということだからではないかと思えます。</p> <p>2025年は、日本人の5人に一人が75歳以上の後期高齢者です。身寄りがいないことや、家族はいても身近に頼る人がいない状況の高齢者の単独世帯が増加しています。ご自身の意思決定が明確なうちに相談できる任意後見人の活用や相談窓口の一元化が望まれます。民間での高齢者等終身サポート事業者のサービスも活発化しております。健康・介護・葬儀・お墓・財産やペットなどの多種多様な相談内容に対し、心置きなく相談できる終活支援相談について以下伺います。</p> <p>① 本町で終活相談は行われているか伺います。 ② 本町における任意後見制度の活用状況を把握しているか伺います。 ③ 引き取り手のない遺体や遺骨に対する対応状況について伺います。 ④ 終活相談の今後の方針について伺います。</p>

質問 2

(質問事項) 学力と学びから広める、人づくり、町づくりについて

(答 弁 者) 教育長

子どもの成長は、ご家族だけではなく地域においても喜びです。多くの町民の方は、子どもが元気に明るく成長してほしいと願っています。そのため、児童生徒が自らの可能性に希望を持てる教育環境が望まれます。大人にとっても、学びから得られる喜びは大きいものです。矢巾には多様な高等教育関連施設があります。

高等教育機関の指導者等と関連しながら、幼児期から大人までが、学びという動線をつなぐことで、人づくり町づくりになると考えます。

議会の有志で児童生徒の学力日本一の村、秋田県雄勝郡東成瀬村小中学校の実践を研修する予定であります。かつて全国的に見ても学力が低かった県や村が、やがて全国でトップレベルの学力になった軌跡は、矢巾町の教育にも参考になると考えます。学習習慣を基礎にやがて地域愛のある児童生徒が育っていくものと考えます。一人一人に向き合い学力を高める教育で、学級崩壊や不登校のない義務教育の在り方、人づくりや町づくりにまで及ぶ教育実践について視察研修を進めたいことから、学力と学びに関連して以下伺います。

- ① 全国や県平均と比較した本町の児童生徒の学力についての現状分析について伺います。
- ② 学力を向上させるための学校現場における本町の取り組みについて伺います。
- ③ 不登校児等への学力支援の取り組みについて伺います。
- ④ SNSをはじめとする電子情報機器の利用による学習時間への影響についてどう分析し対応しているか伺います。

質問3

(質問事項) 通学道路の改修について

(答弁者) 町長

毎日の生活で使用する生活道路の改修に期間がかかるとの声があります。

特に幅の広い通学路に至るまでの、一車線の通学路の対応について不満を耳にします。小規模開発の住宅が増えている一方、道路の改修が追い付かないと感じます。矢巾町に住居を構えた子育て世代のために安全な通学路を整備することは、他の住民にとっても安全な道路となります。通学路の改修について以下伺います。

- ① 道路改修における通学路の優先順位について伺います。
- ② 改修の要望や手続きから実現に至るまでの流れについて伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和8年 5 月 20 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>15</u> 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) まちづくりは人づくりから (答弁者) 町 長</p> <p>本町における人づくりの現状を見てみると、学校教育や生涯学習、地域活動など多様な場が整えられている一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、担い手そのものが減少している現実がある。</p> <p>特に地域活動においては、コロナ禍の影響や生活環境の変化などにより、固定化した人材に依存する傾向が強く、若い世代や現役世代の参画が十分とは言えない。また、子どもたちに対する地域ぐるみの育成機能も、家庭や地域のつながりの希薄化により弱まりつつある。</p> <p>さらに、多様化する価値観の中で、行政主導の人材育成施策が画一的になりがちであり、一人ひとりの主体性や意欲を引き出す仕組みづくりが課題である。</p> <p>今後は、世代や立場を超えた関係づくりと、自発的な参加を促す環境整備が不可欠であり、人づくりのあり方そのものが問われている状況にあるところから、以下伺う。</p> <p>① 人材育成を軸としたまちづくりの基本認識について、まちづくりの持続性は、制度や施設ではなく「人」によって支えられるものである。</p> <p>本町においても人口減少や担い手不足が進行する中、これまでのハード整備中心の施策から、人材育成を基軸とした政策転換が求められている。</p>

町では「人づくり」をどのように位置づけ、総合計画や各種施策にどう反映させているのか、その基本認識と今後の方向性は。

- ② 次世代を担う若者の育成と定着施策について、若年層の流出は地域の活力低下に直結する重大課題である。単なる雇用確保にとどまらず、地域への愛着や参画意識を育む教育・体験機会の充実が不可欠だ。

例えば、地域課題に関わる探究学習や地元企業との連携事業などの取り組みが考えられるが、本町における現状と課題、そして若者が「戻りたい」「住み続けたい」と思える環境づくりについての具体策は。

- ③ 地域コミュニティの担い手育成について、自治会や公民館活動など、地域コミュニティの維持は高齢化とともに担い手不足が深刻化している。従来「役が回ってくるからやる」という受動的な仕組みでは限界がある。

主体的に関わる人材をどう育て、どう支援していくのか。リーダー育成研修やコーディネーター的役割の配置、さらには負担軽減の仕組みづくりなど、持続可能な地域運営への具体的方策について見解は。

- ④ 多様な人材の活躍を促す環境整備について、まちづくりにおいては、年齢や性別、職業に捉われない多様な主体の参画が重要である。特に女性や高齢者、移住者、さらにはボランティア人材など、それぞれの強みを活かす仕組みが必要である。

しかし、現状では参加のハードルや情報の偏在などにより、十分に活躍の機会が提供されているとは言い難い。本町として、多様な人材が関われる「開かれたまちづくり」をどう実現していくのか。

- ⑤ 人づくりを支える行政の役割と評価指標について、人づくりは短期的に成果が見えにくく、継続的な取り組みが不可欠である。そのためには、行政の関与のあり方とともに、成果をどう測るかが重要となる。

単なる参加人数ではなく、地域活動への定着率や新たな担い手の創出といった質的指標の導入も検討すべきではないか。人づくり施策の進捗管理と評価のあり方、そして

庁内横断的な推進体制についての考えは。

質問2

(質問事項) 町民の声をどう聴き、どう活かすのか
(答弁者) 町長

本町においては、広報や各種アンケート、パブリックコメント、住民説明会などを通じて町民の声を把握する仕組みは一定程度整備されている。

しかし、それらが十分に機能しているかという点では課題が残る。まず、意見を提出する層が固定化しやすく、若年層や無関心層の声が十分に拾えていない現状がある。

また、寄せられた意見がどのように整理・検討され、政策に反映されたのかが見えにくく、結果として「意見を出しても変わらない」という不信感につながる恐れもある。

さらに、形式的な意見聴取にとどまり、双方向の対話としての深まりを欠いている場面も見受けられる。

今後は、多様な主体から幅広く声を聴く手法の工夫とともに、そのプロセスと反映結果の可視化を進め、町民参加の実効性を高めていくことが求められているところから、以下伺う。

① 町民の声を聴く仕組みの現状と課題について、町政運営の根幹は町民の意思の反映にある。しかし、現状の意見聴取は、パブリックコメントや各種アンケートなど、受動的かつ限定的な手法に偏っているのではないか。

意見を提出する層が固定化し、サイレントマジョリティの声が十分に拾われていない懸念もある。町として、現在どのような手法で町民の声を把握しているのか、その網羅性と公平性についての認識、そして課題をどう捉えているのか。

② 多様な声を引き出すためのアプローチについて、声を「待つ」だけでなく、「引き出す」姿勢が重要だ。特に若者、子育て世代、働き世代などは、時間的制約や心理的ハードルにより意見表明の機会が限られている。

オンラインの活用や出前型の意見交換、テーマ別の小規模対話の場の設定など、参加しやすい仕組みづくりが求められる。

本町において、これまで届きにくかった層の声をどのように把握し、政策形成に反映させていくのか、その具体的方策は。

③ 聴いた声を政策にどう反映しているのか。町民の声は聴くだけでは意味をなさず、政策にどう反映されるかが重要だ。しかし、現状では「意見は受け取ったが結果は見えない」という不信感を生むケースも少なくない。意見の整理・分析のプロセス、採用・不採用の判断基準、政策への反映過程について、町民の声がどのように施策に活かされているのかを可視化する仕組みは。

④ フィードバックと信頼形成のあり方について、意見聴取の質を高めるためには、行政からのフィードバックが不可欠である。自分の声がどう扱われたのかが分からなければ、次の参加にはつながらない。結果の公表方法や説明責任の果たし方、さらには継続的な対話の場づくりなど、双方向の関係構築が求められる。

本町として、町民との信頼関係をどのように構築し、持続的な対話の仕組みをどう整備していくのか。

⑤ 町民参加を支える制度設計と庁内体制について、町民の声を活かすためには、個別の取り組みにとどまらず、制度として定着させることが重要であり、庁内での情報共有、担当部署間の連携強化などが必要と考える。

また、職員の意識やスキルも大きく影響する。町民参加を前提とした政策形成を進めるための庁内体制、人材育成、評価指標のあり方についての見解は。

⑥ デジタル活用による意見収集について、近年、SNSやオンラインフォーム等を活用した意見収集が広がっているが、本町では十分に活用されていないのではないかと。

匿名性や即時性といった利点を踏まえつつ、偏りや誹謗中傷への対策も含め、デジタルを活用した新たな広聴の仕組みをどう構築し、町民の多様な声を的確に政策へ反映していくのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和8年 5月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号14番	村松 信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 行政運営の計画的推進と継続性の確保について (答弁者) 町長</p> <p>本町は「家庭とコミュニティの充実」を重点施策として掲げ、医療・福祉・介護の関係者が連携して「安心して暮らせるまちづくり」「活力と魅力にあふれるまちづくり」「快適で持続可能なまちづくり」「地域で支え合うまちづくりをするために、まちづくり推進室を設置した。これらのまちづくりは町民の生活に直結する施策であり、継続的な行政運営が必要であるが、町民のウェルビーイング向上のために取り組む具体的な数値目標や成果について、以下伺う。</p> <p>① まちづくり推進室の設置後、庁舎内での横断的な連携体制及び関係団体との連携体制はどのように構築され、どのような会議体や協議の場が設置されたのか。具体的な協議内容や、連携によって生まれた成果を伺う。</p> <p>② 町民のウェルビーイング向上に向け、具体的な数値目標やKPIを設定しているか。また、施策の達成度をどの指標で評価しどのように公表しているか。</p> <p>③ 家庭や地域コミュニティの充実には、住民の主体的な参加が不可欠であるが、まちづくり推進室として子育て世代・高齢者・単身世帯等、多様な町民が参加しやすい環境をどのように整備しているか、具体的な仕組みや取り組みを伺う。</p> <p>④ 若者の定着とU・Iターン促進のため、町外に向けた情</p>

	<p>報発信はどの媒体・方法で行っているか。また、地場産業のブランド化・販路拡大支援について、重点的に支援する商品の選定基準と現在の取り組み状況を伺う。</p> <p>⑤ 持続可能なまちづくりの観点から、洪水・土砂災害リスクに対する防災・減災対策の現状を伺う。ハード整備の進捗、ソフト対策、住民への周知体制について具体的に示されたい。</p> <p>⑥ 地域で支え合うまちづくりの実現に向け、デジタル技術を活用した住民参加の仕組みについて、新たに検討している施策はあるか。</p> <p>⑦ 第8次総合計画では「若者が住み続けたいまち」を掲げている一方、令和6年から7年度の人口推移をみると、依然として社会減が続いているが、人口動態の分析結果をどう評価しているか。若年層の転出理由として町が把握している主要要因は何か。また、住宅支援、就労支援、子育て等若者定住策の効果検証はどのように行っているか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 計画的・持続的に推進する教育行政について (答弁者) 教育長</p> <p>第3期矢巾町教育振興基本計画では「時代を拓き次代につながるひとづくり」を基本理念・基本目標とし、「個性を伸ばし、生涯にわたる学びを支え持続可能な社会を担うひとづくり」等の基本方針を掲げている。これらの目標に基づく教育行政の取り組みについて、現時点での進捗状況と成果、また課題への今後の対応方針を伺う。</p> <p>① 学力向上施策として、全国学力調査の分析を踏まえた授業改善の取り組みについて、令和8年度はどのような授業改善に取り組んでいるか。</p> <p>② 令和7年度以降、端末を活用した授業実践はどの程度進展したか。また、ICT活用による学習成果をどのような指標で評価しているか。</p>

- ③ 家庭・地域との連携強化について、家庭・地域と協働して実施した教育活動の具体的な成果は。
- ④ 特別支援教育の充実に向け、人的配置や支援体制はどのように強化されているか。また、児童生徒の多様なニーズに対応するための新規施策はあるか。
- ⑤ コミュニティスクール（CS）について、本町が令和2年に導入した町内小中学校を一つの学校と見立てるという全国的にも特殊なCS方式は、学校ごとの課題解決と地域の協働が機能しにくい構造でなかったか。実際には期待した効果が得られず中学校単位で推進することにしたと思うが、教育委員会としてどのように総括しているのか。
- ⑥ 地域と学校の連携について、地域人材を活用した学習支援（読み聞かせ・放課後学習・キャリア教育）はどの程度広がっているか。町全体で「地域で子供を育てる」体制を強化するための新たな施策は検討しているか。
- ⑦ 令和8年度教育行政方針に「岩手県に特徴的な教育振興運動とその枠組みは優れた内実を有しており」とあるが、優れた点とはどのようなことか。コミュニティスクールの形成に何を活かすのか。
- ⑧ 令和7年度教育行政方針に挙げられていた「放課後子ども教室」に参加している児童及びその保護者へのアンケート調査の結果分析に基づいて、子ども教室の実施方法や内容の充実に向け検討した結果は。また、令和8年度においては「文化・スポーツコミッション」ともいえる組織を構想することが大事とあるが、具体的な取組内容を伺う。
- ⑨ 子どもの安全・安心について、令和7年度のいじめ認知件数・重大事態の有無と、その対応を伺う。不登校児童生徒への支援体制（訪問支援・オンライン学習等）は十分か。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充は検討しているか。
- ⑩ 教員の働き方改革と学校運営体制について、令和7年度に掲げた教員の時間外削減目標は達成できているか。教員のメンタルヘルス対策はどのように進めているか。また、部活動の地域移行の進捗状況と、移行後の受け皿の確保はどうか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>4</u>	令和8年 5月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>10番</u>	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 成年後見制度及び市民後見人制度の活用促進 (答弁者) 町長</p> <p>成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等の理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理(不動産や預貯金等の管理、遺産分割協議等の相続手続き等)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認)等の法律行為をひとりで行うのが難しい場合に補うための制度です。</p> <p>また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。後見制度とは、このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援することです。成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補うことによって、その人の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護するという点に制度趣旨があります。</p> <p>今後、認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中で、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられます。その中で、市民後見人制度は資格等の基準もゆるく後見制度の充実に寄与するものと期待されています。しかしながら、成年後見制度の利用者は認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない現状です。</p> <p>① 本町の高齢者の一人暮らしの人数の推移、知的障がい者の人数の状況、精神障がい者の人数の状況をどう分析して</p>

	<p>いるか伺います。</p> <p>② 本町における成年後見制度及び市民後見人制度の直近3年間の利用者数と今後の見通しについて伺います。また、矢巾町市民後見人の名簿を整理しているか伺います。</p> <p>③ 成年後見人と被後見人は、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉等、多岐にわたる手続を各窓口で個別に行う必要があります、手続の煩雑さや負担が大きい現状があります。こうした負担は、市民後見人の担い手確保や活動継続にも影響を及ぼしかねません。行政側においても、これらの手続を個別に受け付けることによる事務負担は少なくなく、成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みの導入について、本町はどのように課題を認識し、検討しているのか伺います。</p> <p>④ 市民後見人制度の活用促進に向けた本町の取り組み状況、課題及び今後の取り組みについて伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 災害時のトイレ問題 (答弁者) 町 長</p> <p>1995年阪神・淡路大震災年、2011年東日本大震災、2024年元日に発生した能登半島地震、記憶に新しいところでは2025年12月9日及び本年4月20日の地震により「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発令されました。</p> <p>災害は決して他人ごとではありません。災害時においては、陸路の寸断や断水、停電の長期化等によってトイレが使えない状況が長引き、避難所での衛生問題が深刻化する等、災害時のトイレ対策は、各自治体において速やかに取り組まなければならない重要課題です。</p> <p>東日本大震災で避難所として利用された学校を対象に、文部科学省が実施した調査では、課題となった施設・設備として最も多く挙げられたのはトイレで、暖房設備、給水・上水設備よりも高い割合となりました。飲み水よりもトイレが困ったという回答から、トイレ問題の深刻さが伺えます。</p> <p>水の出ない水洗トイレはみるみる便の山になる、避難所に</p>

	<p>仮設トイレが設置されるのは早くても3日目以降、仮設トイレの便槽が満杯になり、使用禁止の仮設トイレがあちこち現れる。戸建て住宅の汚水処理の仕組み、災害時のトイレ事情等トイレ防災について積極的に普及啓発を図り、町民が危機意識を持ち、自ら行動を起こせるよう、以下伺います。</p> <p>① 当町での災害時のトイレの備えについて、現状と課題について伺います。</p> <p>② 災害時のトイレ対策に特化した講演会、簡易トイレや、携帯トイレの正しい使用方法等を実践的に学べるワークショップ、の開催を自主防災組織単位で行う考えは。</p> <p>③ 電気や水道がなくても悪臭がなく清潔に保つ「バイオ分解処理」で日常的に使える循環型の公衆トイレの新規導入についての考えは。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 子育て支援について (答弁者) 町長</p> <p>保育園等に子どもを通わせている保護者の方は、毎日、仕事を終え、家事や子どもや家族の世話をし終えてから、子どもの明日の登園の準備をされると聞きます。この負担感を軽減して、子育てしやすい環境を整える取り組みが非常に大事だということから、以下伺います。</p> <p>① 布団の持ち帰りをなくすため、お昼寝用のコットベッドの導入を提案します。</p> <p>このコットベッドは、ポリエステル製の布が張られた簡易ベッドです。布はメッシュ素材になっており、通気性がよく熱や湿気がこもらないことが特徴で、しっかりした作りでありながら、移動や、また重ねることができ、収納が楽であること、その四隅に10センチほどの脚がついており、床に直接、触れることがなく暑さ寒さを感じにくく、安眠できるメリットがあります。子どもたちが寝汗や、またよだれがついてもおねしょをしても衛生的に使用でき、</p>

専用のカバーやシートを取り付けています。保護者の方が週末に布団を持ち帰り、干したり洗ったりして休み明けに持参するという手間が省けます。

おむつサブスク、いわゆる手ぶら登園が、2021年5月から奈良市内全ての公立園を対象に紙おむつの定額が行われています。登園時に、1日に使用する枚数の紙おむつに名前をマジックで書いて持参するという負担がなくなったことで、保護者の皆さんの気持ちが楽になった等の声が上がっているそうです。お昼寝用のコットベッドやおむつのサブスク（定額制）、手ぶら登園について当町での新規導入について考えるべきではないかと思うが、見解を伺います。

- ② やはばーくどんぐりっこの遊びの広場利用時間帯について、現在の利用時間帯は9時15分・12時・14時30分で、一日当たり3回の入れ替え制の最長2時間になっております。この設定はコロナ禍の影響だと考えますが、感染症の落ち着いている現在は、未就学児のお昼寝の時間等を配慮し、利用者の利用しやすい設定に変更できないか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>5</u>	令和8年 5 月 20 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 <u>1</u> 番	高橋 恵	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 加齢性難聴者等への補聴器購入支援について (答弁者) 町長</p> <p>加齢に伴う難聴は、誰にでも起こり得る身近な問題であり、聞こえづらさは、家族や地域との会話の機会を減少させ、外出や社会参加の低下、さらには孤立や心身の衰えにつながるおそれがあります。</p> <p>また、国の認知症施策においても、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、高齢者の生活の質を維持する上で、早期の気づきと対応が重要です。</p> <p>一方で、補聴器は高額で、原則として保険適用外であることから、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴者にとって、購入費用は大きな負担となっています。</p> <p>実際に町民からも、家族との会話や電話でのやりとりなど、日常生活に支障を感じているとの声が寄せられています。</p> <p>矢巾町は令和3年度から、加齢性難聴者に対する補聴器購入又は貸与制度の創設について県へ要望を行っており、町としてもこの課題の重要性を認識しているものと受け止めています。</p> <p>しかし、矢巾町では、身体障害者手帳の対象となる高度・重度難聴者への支援はあるものの、軽度・中等度難聴者については、支援の対象外となっているのが現状です。</p> <p>県内ではすでに、岩手町や沿岸部の市町村などにおいて、主に65歳以上を対象とした補聴器購入費助成制度が実施さ</p>

れています。

毎年、県へ要望を行っていることは理解しますが、要望の継続だけで町民の困りごとが解消されるわけではありません。

補聴器は、困りごとが深刻化する前の段階で活用することが、社会参加の維持や介護予防の面からも重要であると考えます。

今後は、国や県の制度創設を待つだけでなく、矢巾町としても、実態把握や先行事例の分析、独自支援の検討に踏み出す段階に来ているのではないのでしょうか。

以上のことから、補聴器購入支援について、町として検討を進める必要があると考え、以下伺います。

- ① 加齢性難聴が、閉じこもりや社会参加の低下、心身の衰え、認知機能低下の一因となり得ることについて、町の高齢者福祉施策上、どのように認識しているか。
- ② 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴者から、補聴器購入費の負担や、日常生活上の聞こえづらさによる困りごとについて、町に相談や要望が寄せられているか。また、相談や要望を十分に把握していない場合、今後、地域包括支援センターや介護予防事業、健康相談等を通じて実態把握を行う考えはあるか。
- ③ 町は令和3年度から、加齢性難聴者に対する補聴器購入又は貸与制度の創設について県へ要望を行っているが、これまでの県の回答や国の制度動向について、町ではどのような効果があったと捉えているか。また、要望実現に向け、町として今後どのような対応が必要であると考えているか。
- ④ 岩手県内では、補聴器購入費助成制度を実施する自治体が広がっているが、町として、先行自治体の対象要件、助成額、利用実績、財政負担等について調査・分析を行っているか。また、矢巾町で導入する場合の課題をどのように整理しているか。
- ⑤ 補聴器購入支援を、単なる個人の購入補助ではなく、介護予防や高齢者の生活の質の向上、社会参加を支える施策

	<p>として位置づけるべきでは。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) こども110番の家の運用について (答 弁 者) 教育長</p> <p>「こども110番の家」は、子どもたちが不審者に遭遇した場合や犯罪等の被害に遭いそうになった場合、また身の危険を感じた際に、一時的に避難し、助けを求めることができる緊急避難場所であります。</p> <p>また、店舗や一般家庭、事業所、車両等にステッカーや表示物を掲示することで、子どもたちにとっては「困ったときに逃げ込める場所」となり、地域にとっては「子どもを見守っている」という意思表示にもなり、さらに、不審者等に対する抑止効果も期待されるものであります。</p> <p>町から提供された資料によれば、令和8年3月31日時点における本町の「こども110番の家」は122件であり、小学校区別では、徳田小学校区38件、煙山小学校区35件、不動小学校区16件、矢巾東小学校区33件となっております。</p> <p>しかしながら、現場で子どもたちと接する中では、「こども110番の家を知らない」「何をする場所か分からない」といった声も聞かれます。</p> <p>制度として登録件数があっても、子ども自身がその存在や役割を認識していなければ、いざという時に利用することはできません。また、保護者においても、自宅や通学路周辺のどこが登録されているのか十分に把握されていない可能性があります。</p> <p>さらに、小学校区別の設置状況を見ると、不動小学校区は16件と他学区に比べ少ない状況にあり、通学路や子どもの生活圏において、地域的な偏りや空白がないか確認する必要があります。</p> <p>近年では、不審者対応だけでなく、クマなどの野生動物の出没、急な体調不良、悪天候時の一時避難など、子どもが危険を感じる場面も多様化しております。</p> <p>「こども110番の家」は、設置して終わりではなく、子ど</p>

もたちや保護者に認知され、登録者も対応方法や連絡体制を確認しながら、地域の中で実際に機能することが重要であります。

事件や事故は未然防止が何より重要であり、日頃から地域の中に「見える見守り」を浸透させ、子どもたちが安心して登下校し生活できる環境を整える必要があると考えます。

そこで、「こども110番の家」が名簿上の制度にとどまらず、実際に機能する見守り体制となっているかを改めて確認し、必要な見直しと充実を図るべきと考えることから、以下の点について伺います。

- ① 令和8年3月31日時点における「こども110番の家」の設置状況について、町ではどのように評価しているか。また、通学路や子どもの生活圏において、空白地域や配置の偏りがなく確認しているか。
- ② ステッカーや看板等の表示物について、掲示状況や劣化状況を定期的に確認しているか。また、登録者の継続意思や対応可能な状況について把握しているか。
- ③ 子どもたちや保護者に対し、「こども110番の家」がどこにあり、どのような場合に利用できるのかについて、学校ではどのように周知しているか。また、児童・生徒や保護者の認知状況を確認しているか。
- ④ 登録者に対し、子どもが駆け込んできた場合の対応方法や、警察・学校・家庭への連絡体制について、定期的な説明や確認を行っているか。
- ⑤ 不審者対応だけでなく、クマなどの野生動物の出没、急な体調不良、悪天候時の一時避難など、多様な危険への対応として活用できるよう周知する考えはあるか。
- ⑥ 子どもたちの安全確保について、こども110番の家を含め、学校、家庭、地域、関係機関が連携した見守り体制全体の中で位置づけ、制度の実効性を高めるための点検や見直しを行う考えはあるか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和8年 5 月 20 日	午前・ 午後 9 時 20 分
議席番号 6 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 県の乾田直播栽培の実証事業について (答弁者) 町長</p> <p>本年度、県は、県オリジナル米「銀河のしずく」の乾田直播栽培の実証事業を本町、奥州市、花巻市で始めたとの報道があった(約 3 ha)。</p> <p>ねらいは、労働力不足や農家の規模拡大に伴い、農繁期に集中する作業の分散が求められ、育苗や代掻きが不要な栽培技術の普及・拡大を図ることにある。</p> <p>10年ほど前までは、乾田直播の栽培方法は出芽率も低く、収穫も不安定であったが、現在は栽培技術も確立され、他の品種を含む県内作付面積は、報道によると令和3年の137haから令和6年には415haに拡大されている。</p> <p>これまでも、就農者の高齢化や後継者不足及び耕作放棄地等の問題については度々取り上げてきたが、有益な取り組みと考え、以下伺う。</p> <p>① 実証栽培中であっても、定期的な研修会や報告会があればより理解が得られやすく、普及拡大にもつながると考える。このことは計画に組まれているのか。</p> <p>② 乾田直播栽培には特別な機器類が必要となるのか。購入に関し、何らかの助成制度が必要ではないのか。</p> <p>③ 乾田直播栽培の普及にあたっては、次世代を担う若い方々に、この栽培方法の魅力を感じさせる施策も打ち出すべきと考えるが、この点についてはどのようにお考えか。</p>

質問 2

(質問事項) 「ふるさと住民登録制度」の取り組みについて
(答弁者) 町 長

本年3月、総務省より「ふるさと住民登録制度」のガイドラインが示された。また、令和8年度のモデル事業となる自治体も発表され、本県では陸前高田市が個別市町村モデルの21か所の一つに選定された。

この制度は、寄附を通じて返礼を受ける「ふるさと納税」と違い、地域との心理的・関係的つながりを「登録」というカタチで可視化し、継続的な関係構築に役立てることを目的としている。

登録には、「ベーシック登録」と「プレミアム登録」があり、「プレミアム登録」の場合は、地方自治体が指定する担い手活動(年3回、年間10日以上)が必須要件になっている。

これにより、関係人口が地域や住民との係わりを深めながら、担い手不足という地域が抱える課題の解決を図り、地域の活性化や発展につなげようとするものである。

国は、10年で1千万人、将来的には1億人規模の登録を目指している。

本制度の取り組みについて、以下伺う。

① 既存の寄付を通じた一時的な支援を目的とする「ふるさと納税」と地域との関係人口を増やし、地域の活性化を図る本制度について、町はどのように取り組みを進めようとしているのか。

② 先の質問①にも関連するが、本町の場合、基幹産業である農業に関心がある方々に強くアピールすることは、農業の活性化、振興にも有効と考える。

特にも「プレミアム登録」の場合は「年3回以上、地方自治体が指定する担い手活動を実施すること」が必須要件なことから、交通費・宿泊費等の補助も要するが、具体的な取り組み等について検討はなされているのか。

質問 3

(質問事項) 高齢化する「就職氷河期世代」への支援は
(答弁者) 町 長

政府は、4月10日に就職氷河期世代に対する新たな支援プログラムを決定し、2028年度までの3年間、集中的に支援するとの報道があった。

本件については、昨年6月に内閣官房から「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」がだされており、対象は、概ね1990年代前半から2000年代半ばに新卒者として就職活動をした方々であり、年齢も40代～50代半ばに差し掛かっている。

これまでも政府は「社員化の後押し」や「公務員採用」等に取り組んできたが、2025年時点で非正規労働者は33万人、無職者も46万人との報道もある。

また、この世代は、他世代に比べ賃金上昇率も低い傾向にあり、持ち家率も低く、高齢期の住宅確保も課題になっているとの報道もある。

政府は、対象者の高齢化を見据え、家計改善・資産形成の支援、住宅確保支援、高齢者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」の普及等に取り組むとしているが、以下伺う。

- ① 町はこれまで、この「就職氷河期世代の実態」をどのように把握され、支援してきたのか。
- ② 国の支援プログラムは、本年度より3年間の期限付きであるが、町の具体的な取り組みはどうなっているのか。
- ③ 就職氷河期世代は40代から50代半ばに差し掛かり、仕事、子育て、家族の介護等のサポートは様々な課題が重複し、先々、より厳しい生活、就労環境におかれることも考えられる。

町はこの件について、何か検討されていることはあるのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>7</u>	令和8年 5 月 20 日	午前 ・午後 1 時 43 分
議席番号 <u>2</u> 番	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 国の成長戦略における矢巾町の未来は (答弁者) 町長</p> <p>国は、日本成長戦略会議において官民投資を誘導する成長戦略を進めようと17分野を掲げた。</p> <p>これは一見すると国や大企業、研究機関の取り組みに見えるが、実際には自治体が地域の大学、医療機関、農業、企業と連携し、実証実験や人材育成そして産業化の受け皿となることで、地域発展につなげるという視点も重要である。</p> <p>新たな産業振興においては先行して取り組むことが将来的な企業誘致において他の自治体よりも優位な状況となりえると考え、本町においても国が示す成長戦略のうち、どの分野が本町の地域資源や既存施策と接続可能なのか。そして将来の産業振興および雇用と若者定住につなげられるのかを早期に調査・検討し、本町の可能性を模索する必要があるのではないかと考えるが、当局の見解を伺う。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 矢巾町の将来都市構造の展望は (都市計画について) (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町はこれまで駅周辺、岩手医科大学附属病院、矢巾スマート IC、民間宅地開発などを成長要因として人口および都市機能を伸ばしてきた町であるが、令和8年度町長施政方</p>

針において、これからは人口減少を前提に行政サービスを効率化・集約化しつつも生活の質を維持・向上させていく(スマートシュリンク)とあった通り、まちづくりを転換する局面であり、将来を予測し早期にまちづくりの方針を定めて転換を図る必要がある。

一方で、内丸メディカルセンターの機能が岩手医科大学附属病院への移転、さらに国道4号盛岡南道路の整備予定など本町独自の変化も見据えたまちづくりが重要となる。

国も人口減少下のまちづくりとして、拠点形成および公共交通との連携、土地利用の最適化、公共施設再編と官民連携などを求めている。これらを踏まえた町全体の将来の都市構造について、以下伺う。

- ① スマートシュリンクの考えを今後どのように既存の都市計画マスタープランなど各種計画と整合させていくのか。
- ② 現在策定が進められている立地適正化計画について、誘導施策には都市機能誘導と居住誘導があり、それぞれ国の支援を受けて行うものと町単独で行うものなど様々であるが、本町が特に力を入れて取り組む整備・再編事業はどのようなものが考えられるか。
- ③ 町内の用地(住宅、商業、工業、公共など)について、現在不足および過剰となっているものは何か。今の需要と将来も見据えた土地利用についての分析および今後の方針は。
- ④ 市街化区域の低未利用地への対応や対策は。
- ⑤ 市街化調整区域の空き家および空いている農地付き住宅件数の推移について、今後の予測と人口減少下における既存集落の維持および地域コミュニティの方針は。
- ⑥ 市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業を拡大する予定は。
- ⑦ 西部地域は観光・レクリエーションゾーンと位置づけているが、国道4号盛岡南道路の延伸により交通流が町東部地域へ集中する可能性がある。西部地域への誘客や滞在・消費に向けた戦略は。

質問3

(質問事項) 矢巾町の将来都市構造の展望は(人流と公共施設・各種インフラについて)

(答弁者) 町長

質問2の内容を踏まえ、本町における将来の人流、公共施設、各種インフラについて、以下伺う。

- ① 内丸メディカルメディカルセンターの機能が岩手医科大学附属病院へ移転された後の人流の変化・来訪者の増加をどのような方法で把握するのか。
- ② 矢巾町地域公共交通計画によると町内で就業・通学する方の約6割は町外に居住しており、隣町と比較するとその割合は高い。本町を居住地に選んでもらうために必要な施策と課題は何と捉えているか。
- ③ 公共交通についてはバスなどの運転士不足が懸念されているが、どの路線を守るかだけでなく、様々な移動資源を洗い出し、住民の目的地への到達をどのように守るのかという考え方も必要であると考え。各分野の交通手段の連携や新たな交通手段の活用についての考えは。
- ④ 公共施設のあり方については維持検討のための会議体を設置するとのことだが、いつ設置し、いつまでに方向性を示すのかなど今後のスケジュールは。
- ⑤ 人口減少は公共施設と各種インフラおよびサービスの維持が困難になり、さらに社会課題の多様化に伴う業務量の増加、そして町職員の人財確保などが懸念される。本町は既に都市計画および公共交通について広域連携の枠組みに参加しているが、今後さらに広域連携が必要と思われるものはあるか。
- ⑥ 現状の道路・橋梁・上下水道などのインフラは将来的にはすべて維持していくことが難しくなることも考えられるのか。今後、戦略的に廃止・縮小させていく可能性は。
- ⑦ 都市公園は住民の憩い、防災、健康づくり、交流など多面的な機能を担う公共空間である一方、人口構造や維持管理費の変化を踏まえれば、都市公園の配置や機能の再編も

必要になってくると考えるが、現在の規模や配置のままスマートシュリンクの考えと整合していくのか。また、今後、廃止や統合、機能転換を検討する場合、都市公園法上どのような制約があり、配慮が必要なのかを伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和8年 5 月 20 日	午前 ・午後 3 時 10 分
議席番号 12 番	高 橋 安 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 本町在住の難病患者について (答弁者) 町 長</p> <p>知人に関東方面に就職していた40代の息子が難病に指定されているALS（筋萎縮性側索硬化症）を発症したため昨年会社を退職して帰宅し、自宅療養となっている方がいる。病状は進行が早く数日で寝たきりの状態になり、今では手足を動かすことも言葉を発することも出来ない状況である。一度病院に入院させたが、病状は進むばかりであり、限られた生涯を自宅で過ごしたいという本人の希望や両親、姉妹の願いもあり自宅介護に踏み切ったとのこと。</p> <p>雑誌やテレビでこのような病気で苦しんでいる家族があるということは分かっていたが、その家庭を実際に訪問してみてもショックを受けた。</p> <p>このような世帯を援助するために日常生活サポーターとしてホームヘルプサービスがあるが、家業である農業をしながら24時間介護する両親は大変な心労と過労であると思われる。</p> <p>このことから以下伺う。</p> <p>① 本町で、ALSなどの国指定の難病で苦しんでいる方は何人くらい居るか。そのうち、自宅療養している方はどのくらいか。</p> <p>② ALSの治療費等については、厚生労働省により難病に指定されていることから医療費の助成が受けられている</p>

	<p>と聞いたが、どの位の助成か。</p> <p>③ 自宅で介護する場合の介護に要する助成事業は、どのようになっているか。</p> <p>④ 介護者が高齢で年金生活者の場合は高額の治療費が生活を圧迫し日々の生活困窮に陥ることが予想される。本町独自の患者家族への助成事業はあるか。</p> <p>⑤ 体を動かすことが出来ない難病を抱えている方の自宅介護を行なっている世帯に対して、災害が発生、もしくは発生する恐れが生じたことにより、緊急避難しなければならない場合の対応計画はどうなっているか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 清水野桜並木の今後について (答 弁 者) 町 長</p> <p>本町名所の1つとして、町道安庭線煙山地区には「清水野の桜並木」がある。この桜は、明治100年と清水野地区の開田事業を記念して昭和43年頃に植樹されたもので、60年近くが経過している。</p> <p>以前であれば、桜の季節にはソメイヨシノ、シダレザクラやヤエザクラが次々と咲き誇り、ピンクの並木であった。しかし、最近では高齢化が進み、花の色も白く、花より先に葉っぱが多くなり幹には苔が生えているなど、誰も足を止める人は居ない状況となっている。</p> <p>この桜並木について、維持・管理、活用について今後の計画があるか、以下伺う。</p> <p>① ここ数年、桜倒木がマスコミで取り上げられることが多い。代表的なソメイヨシノの寿命は60年から80年とされ、特に春先の強風により全国では倒木による怪我人も出ている。清水野の桜について、安全確保に向けた樹木の点検や木を守る対策をしているのか伺う。</p> <p>② 清水野の桜並木について、植え替え等の予定はあるのか。今後の計画について伺う。</p> <p>③ 本町には、清水野の桜並木のほか、歴史情緒のある松並</p>

木もあることから、この桜並木に沿って遊歩道やサイクリング道路を整備することにより、西部活性化の一環として、春は桜、夏はひまわり畑や煙山ダム、秋には南昌山、城内山の紅葉、旧志和稻荷街道の松並木で歴史を感じ、そして保養センターでひとやすみするような、西部地域を一体化した周辺を散策する形の観光地にしてはどうかと思うが、その考えはないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 9	令和8年 5 月 21 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 16 番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 災害防止に向けた取り組みについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>このところの山林火災の多発、地震による震度4を超える地域の多さ、それに伴う津波注意報の発令、梅雨時期の豪雨による災害など、全国のどこかで発生している現状を見聞きすることが多くなったと強く感じる昨今であります。</p> <p>「災害は忘れたころにやってくる」は、今の社会環境には通用しないご時世であります。</p> <p>特に東日本大震災の被害を教訓に、全国的にハード・ソフト両面から災害防止に取り組む姿勢が見られるようになりました。当町も13年前の水害被害を教訓に災害防止に取り組んでおり、一定の評価ができます。</p> <p>しかし、防災の取り組みに100点満点はありません。</p> <p>そこで町民、町全体の防災に対する意識向上を図る必要性から、以下について伺います。</p> <p>① 防災意識醸成には、継続した避難訓練や講習会による認知研修が大事と言われているが、当町は全町民への意識づけをどのように対処しようと考えているか伺う。</p> <p>② 岩崎川河川内に立ち木が生い茂り、水害で被害を受けた住民の方々から定期的点検と伐採を強く要請されている。</p> <p>町は「県管理の一級河川であり、県に要望して参ります」と答弁するが、防災のためには早急に対処を要すると考えられることから、対応を講じるべきでは。</p>

	<p>③ 岩手県防災士会では、県内の各団体からの要請で避難所運営に特化した学習（HUG研修）を実施し、防災意識向上に努めており、受講者から好評である。</p> <p>各自治会の自主防災組織への展開や、以前実施した日常用品を利用した防災グッズの常備など、町民の多くの方々を対象とした講習会、研修も必要と考えるが、今年度中に実施する考えはあるか。</p> <p>④ 豪雨、地震、火災などによる災害ばかりでなく、クマやイノシシからの人身被害や農作物被害も災害と位置付けられる昨今である。</p> <p>情報の共有化などのシステム運用を定着化させるとともに、町民の皆さんが共有できるよう学習の場を設定することで、誰もが操作・共有できる仕組みづくりが必要と考えるが、そのことの必要性についてどう認識しているか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 相談体制の更なる充実について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>現代社会は、心の悩みを抱えて生活されている方々が非常に多く、世知辛い世の中であると感じています。</p> <p>会社において「いじめ」があり就業が困難であるとか、仕事をマイペースで行えば上司から叱責されると聞きます。</p> <p>学校でも、いじめや不登校、学習の遅れなどの問題が多くあり、相談できないでいる児童生徒も多いと聞きます。</p> <p>そこで、町に相談体制の更なる充実を求める提案、いわゆるソーシャルワーカーと言われる人材の確保を求め、小中学生を含めた全町民の相談に充実して対応できる体制の構築が必要であると思い、以下について伺います。</p> <p>① 町職員に社会福祉士や精神保健福祉士、ケアマネジャーの資格などソーシャルワーカーと言われる専門職資格のある方は、どの程度いるか。</p> <p>② 町内小中学校で不登校数は80人を超える状況にある。この生徒数に対し、個別対応は現状では無理であると想定す</p>

る。また、いじめ件数は毎年200件を超えており、これらの解消・相談にも多くの稼働を要し、スクールソーシャルワーカーなどの対応が必要と考える。

この現状を町はどのように捉え、どう対応しているのか。また、近い将来を見据えた対応策を伺う。

- ③ 町内には成人で引きこもりの方も多々いる。全国的に、このひきこもりが大問題となりつつあり、インターネット上で意見が多く飛び交っている。

相談体制を庁舎で行う待ちの姿勢から、訪問しての問題解消に結びつける攻めの体制にする必要性を強く感じるが、町の見解を伺う。

- ④ 町内には児童民生委員の方々が活動されている。この方達からの毎月の報告書に、情報（困りごと相談など）は年間何件程度寄せられているか。

また、定例会議を開催されているが、議題となる情報提供、問題提起はどの程度あり、どう対応しているか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>10</u>	令和8年 5月21日	午前・ 午後 9時36分
議席番号 <u>8番</u>	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 物価高騰対策について (答弁者) 町長</p> <p>物価高騰がとどまらず、あらゆる商品の値上げが続いている。加えてアメリカとイランによるホルムズ海峡の封鎖による石油製品の物資不足は世界経済を混乱させ、それらの影響によって町民の生活や営業は厳しさを増しており、コロナ禍を超えたとの指摘もある。町として特別の支援策が必要と考え以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 事業者に対する家賃補助ができないか。② 農業生産資材への補助ができないか。③ 県で実施している貨物運送事業者への上乗せができないか。④ 水道料金の値下げによって町民、事業者全般にわたる支援ができないか。
質問2	<p>(質問事項) 南昌みらい高校新体育館建設に係る県からの損害賠償請求について (答弁者) 町長</p> <p>本町と岩手県教育委員会が共創プロジェクトとして取り組んできた新体育館の建設がとん挫し、岩手県教育委員会からこの2月18日に覚書の解除の通知が、また同日に県知事か</p>

らは1億5,700万円程の損害賠償請求の通知が届けられた。その後、生徒のバス移動の今後3年間の経費1億円程の精算協議の要請があった。本町は損害賠償請求及び精算協議には応じられないと回答している。4月27日の議会において弁護士の調停・裁判費用として約625万円が議決された。今後の町の考え方、対応について以下伺う。

- ① 4月14日コミュニティ会長会議で説明が行われたが、町民全体への説明が必要であり実施の考えを伺う。
- ② 県に対する、3月23日を期限とされた損害賠償の通知への回答内容を伺う。
- ③ 多額の損害賠償を求められたことに対してどのように考えているか。
- ④ 町民から裁判の長期化を懸念する声を聞いているが、今後の対応を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 11	令和8年 5月21日	午前 ・午後 3時58分
議席番号 3番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) みんなにとってやさしいまちづくりに向けて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>岩手医科大学附属内丸メディカルセンターの機能移転・統合に伴い、医療を求めて本町を訪れる方々は年々増えております。また昨今は、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して移動し、社会参加できる環境整備の重要性が高まってきていると感じております。</p> <p>誰もが自分らしく暮らし、個人の幸福を追求できる社会を創っていくこと、そして、そのための環境整備を進めていくことは、結果として、みんなにとってやさしいまちづくりにつながる重要な視点であると考えております。</p> <p>そのような観点から、みんなにとってやさしいまちづくりに向けて、以下伺います。</p> <p>① 令和6年4月1日に、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されました。令和7年3月議会の一般質問でも取り上げましたが、その後、本町として、合理的配慮に対する社会的理解や民間事業者の取り組みがどのように進んでいると認識しているか伺います。</p> <p>② 岩手医科大学附属内丸メディカルセンターの機能移転・統合に伴い、多様な立場の方が多く本町を訪れる中、誰もが安心して移動し、社会参加できる環境整備の充実が重要になっていると考えます。</p> <p>本町の現状に対する認識を伺います。</p>

③ 住民の方から、矢幅駅から岩手医科大学までの移動経路において、点字ブロックや音響信号などが不足しているとの声を伺いました。岩手県の「ひとにやさしいまちづくり条例」では、すべての人が自らの意思に基づき自由に行動し、社会参加できる地域社会の形成を目的としており、ユニバーサルデザインの考え方として「はじめからバリアをつくらない」という理念も示されている一方で、実際の移動環境には課題が残っており、特に岩手医科大学のような広域的な医療拠点を有する本町においては、町民のみならず、県内各地から来訪される方々の移動環境についても考えていく必要があると考えます。県道なども含まれることから、盛岡広域や県との連携のもと、当事者の声を聞きながら環境整備を進めていく必要があると考えますが、本町の見解を伺います。

④ 「誰かにやさしいことが、結果としてみんなにやさしいまちにつながる」という視点が重要だと考えます。

何を基準にまちを設計するかによって、そのまちの在り方は大きく変わると思っています。全国平均では約9%の方が何らかのハンディキャップを抱えて生活していると言われていますが、そうした方々に視点を置いたまちづくりこそが、結果として誰もが暮らしやすい環境につながるのではないかと考えます。だからこそ、さまざまな立場の方々との対話を重ねながらまちづくりを考えていくことが重要だと考えますが、本町として、このような視点を前提とした環境整備についてどのように考えているか見解を伺います。

⑤ 合理的配慮が特別なことではなく、自然に助け合える社会として根付いていくことがあるべき姿だと考えます。

そのためには、幼少期から多様な立場の方々とは触れ合い、互いを理解する経験を積み重ねていくことが重要であり、教育現場や学校教育の中でも、体験や対話を通じて学ぶ機会を意識的に組み込んでいく必要があると考えます。例えば、矢幅駅から岩手医科大学までのルートを、さまざまな立場やハンディキャップを想定しながら歩いてみるような、「やはばユニバーサルウォーキング（仮称）」の

	<p>ような取り組みも、共生社会や思いやりを学ぶ機会につながるのではないかと考えます。本町として、このような体験や対話を通じた共生社会に向けた人づくりについて、どのように考えているか見解を伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 地域資源循環と持続可能なエネルギー政策について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>近年、世界情勢の不安定化やエネルギー価格の高騰、災害リスク、人口減少などを背景に、地域内で資源やエネルギーを循環させていくことの重要性が高まってきていると感じております。また、SDGsの観点から、地域の暮らしや生活課題の中にも、これまで「ごみ」として扱われてきたものを、地域資源として見直していく視点が必要になってきているのではないかと考えております。本町においても、地域にある資源をどう循環させ、どう活かしていくかという視点から、地域資源循環と持続可能なエネルギー政策について、以下伺います。</p> <p>① 近年の世界情勢やエネルギー価格高騰、災害リスクなどを踏まえると、地域内で資源やエネルギーを循環させていくことの重要性は、今後さらに高まっていくと考えております。本町として地域資源循環、地域内エネルギー循環の必要性についてどのように認識しているか。及び地域脱炭素移行重点対策加速化事業を活用した取り組みが進められておりますが、それらによるエネルギー自給率向上への効果について伺います。</p> <p>② 庭木や剪定枝などの処理について、町民の方々からさまざまな声を伺っております。</p> <p>特に木の処理については、袋へ入れる際に破れやすいことや、束ねる手間などもあり、結果として管理負担の増加にもつながっている側面があると感じております。</p> <p>そのような中で、例えば木のみを対象として、容量の大</p>

きい市販の大型透明袋なども活用できるようにするなど、今ある資源を有効活用しながら、生活負担軽減や資源削減の視点を取り入れていくことも必要ではないかと考えております。また、世界情勢の不安定化やナフサ不足などにより、石油製品の供給リスクも懸念される中、こうした視点は今後さらに重要になっていくのではないかと考えますが、本町の見解を伺います。

③ 岩手県は県土の約7割を森林が占めており、森林は木材資源としてだけでなく、水源、生態系の保全、防災など、多面的な役割を担っております。その森林を適切に維持管理していくことは、山だけでなく、農業、水、川、海など、地域全体の環境や暮らしにもつながっていく重要な視点であると考えております。そのような観点から、本町単体ではなく、盛岡広域や岩手県全体を見据えた地域資源循環や持続可能なエネルギー政策について考えていく必要があると思いますが、本町の見解を伺います。

④ 木や剪定枝についても、焼却すれば「ごみ」として扱われますが、例えば薪ストーブなどで活用すれば、地域の熱エネルギーとして活かすことも可能になります。このように、地域にあるものを地域で循環させていく視点は、脱炭素やエネルギー地産地消だけでなく、災害時エネルギーや地域経済循環の観点からも可能性があるのではないかと考えております。本町として、このような地域資源活用の可能性についてどのように考えているか伺います。

⑤ 近年はSDGsという言葉も広がっておりますが、本来、地域の中で資源を循環させながら暮らしていく考え方は、昔から地域に根付いていたものでも感じております。

だからこそ、地域資源循環や持続可能なエネルギー政策について、学校教育、社会教育の両輪で学習機会の確保や意識醸成を継続的に進めていくことが重要ではないかと考えますが、本町の見解を伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>12</u>	令和8年 5月22日	午前・ 午後 9時40分
議席番号 <u>9</u> 番	木村 豊	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 学校給食費の無償化の取り組みについて (答弁者) 教育長</p> <p>令和5年度から、町内の小中学校に通学する児童・生徒が3人以上いる世帯の第3子以降の児童・生徒に対して学校給食費の無償化を行っています。令和8年4月から「学校給食費の抜本的な負担軽減」がスタートしたことから、以下を伺います。</p> <p>① 給食を食べない(食べられない)子どもの扱いは。 ② 国による小学生児童の無償化が始まったことに伴い、町独自の子育て支援施策として、中学生全体まで対象を広げる考えはないか。</p>
質問2	<p>(質問事項) ペットの多頭飼育、地域猫対策について (答弁者) 町長</p> <p>昨今、犬や猫の多頭飼育、地域猫によるトラブルを耳にすることが多くなりました。岩手県獣医師会では、犬・猫の適正な繁殖管理を目的とした補助金制度が設けられています。本町では補助金・助成金の制度がないことから、以下伺います。</p> <p>① 盛岡市では、地域猫に対する対策に取り組むグループに</p>

	<p>不妊手術費用として「補助金1万円まで」を条件に助成する制度があるが、本町の助成に対する考えは。</p> <p>② 猫による悪臭や鳴き声、糞尿の放置などにより、近隣住民から苦情を耳にする。安易な気持ちで多頭飼育を始めると、飼育崩壊という取り返しのつかない事態を招く可能性がある。犬は登録制度があり管理できていると思うが、猫の場合はメス猫の発情頻度が高く、避妊手術をしない限り、基本的に生涯にわたって発情が続くとされている。猫の多頭飼育や地域猫に関する管理対策についてどう考えているのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 予約型乗合バスについて (答弁者) 町長</p> <p>本町の周辺地域に住む住民は、病院へ行くにも自動車を利用することが多いです。残念ながら町内の移動に活用できる予約型乗合バスを知らない人も多く周知が必要と思われることから、以下を伺います。</p> <p>① これまで以上に広く周知することで、予約型乗合バスの利用客も増え、利便性も向上し、事業の運営も安定すると思うが、周知方法拡大の考えは。</p> <p>② 盛岡市に接している地域に住む人たちは、本町よりも旧都南村地区の施設等を利用する割合が高い。岩手飯岡駅や病院などにバス停を設置できないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 13	令和8年 5月22日	午前・ 午後 9時55分
議席番号 4番	ササキ マサヒロ	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和型地域コミュニティ再構築を軸とした持続可能な少子化対策をどう考えるか (答弁者) 町長</p> <p>少子化は、単なる人口減少問題にとどまらず、地域経済、学校運営、自治会活動、地域文化の継承など、本町の持続可能性そのものに関わる重要課題である。</p> <p>これまで本町においても、経済的支援や子育て支援施策の充実が進められてきたが、一方で昨今は、地域内の人間関係の希薄化、多世代交流機会の減少、子どもが地域の多様な大人と関わる機会の減少、地域との接点や参加機会の減少など、「地域とのつながり」そのものが弱まっている状況も見受けられる。</p> <p>近年では、地域とのつながりや社会的孤立の有無が、若者の定住意識や子育て不安の軽減、幸福度等にも影響するとの指摘もあり、少子化対策においても「地域との関係性」を再構築する視点が重要になっている。</p> <p>令和6年12月会議における少子化対策の一般質問において、町長からは「地域コミュニティや家庭を含めたソフトパワーの重要性」、前教育長からは「体験活動や大人の背中を見せることの大切さ」について前向きな答弁があった。</p> <p>一方で、コロナ禍以降は地域行事の縮小や担い手不足が進み、従来型コミュニティをそのまま維持することは難しくなっている。</p> <p>そのため、子育てを家庭だけで抱え込まず、地域全体で子ど</p>

もの成長を支え、多様な世代が日常的につながる「令和型地域コミュニティ」への再構築が必要と考える。また、地域コミュニティは行政だけで形成できるものではない一方、人口減少や生活様式の変化が進む中では、地域任せだけでも維持が難しい時代となっている。

そのため行政には、地域同士、人と人、学校と地域などをつなぐ「伴走型支援」や「コーディネート機能」を果たしていく役割も重要になると考える。

そこで、本町における持続可能な少子化対策の一環として、地域コミュニティ再構築や多世代交流施策の方向性について伺う。

① 少子化対策における「令和型地域コミュニティ政策」の位置付けについて伺う。

令和6年12月会議において示された「ソフトパワー」や「体験活動」の重要性について、その後、本町として「少子化対策」「若者定住施策」「子育て施策」「地方創生施策」の中に、地域コミュニティ形成や多世代交流をどのように位置付けているのか伺う。また「総合計画」「こども計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などへの反映状況、ならびに今後の反映の考え方について伺う。

さらに、庁内横断的な検討体制の構築や、教育委員会を含めた連携体制についてどのように考えているのか伺う。

また、本町において・地域内の人間関係の希薄化・地域との接点減少・多世代交流機会の減少などが、若者の定住意識や子育て環境に与える影響について、現在どのような分析、課題認識を持っているのか伺う。

② 令和の時代に即した「日常型」多世代交流の再構築について以下伺う。

従来型コミュニティを単純に復活させるのではなく、本町が掲げる「音楽の街」「スポーツの街」などの地域資源を活用しながら、子どもと地域住民が日常的に交流できる仕組みづくりが重要と考える。

愛知県西尾市では、地域住民が子どもたちの学びや体験活動を支える「寺子屋にしお」を展開しており、また群馬

県渋川市では「世代間交流館」を整備し、放課後の居場所機能と多世代交流を組み合わせた「日常型交流」を進めている。

本町においても・地域住民が特技や経験を子どもたちへ伝える「令和版寺子屋」「音楽やスポーツを通じた世代間交流」「放課後や休日を活用した地域マイスター制度」「学校・地域・関係団体が連携した体験活動」などについて、モデル事業、実証事業、学校連携、地域団体連携を含め、導入可能性をどのように考えているのか伺う。また、単発イベント型ではなく「放課後・日常的な居場所」「地域との小さな接点」「顔の見える関係性」などを重視した「日常型交流」を、今後どのように政策として位置付けていく考えなのか伺う。

さらに、まずはモデル地区や学校単位での実証的な取組について、検討の可能性をどう考えているのか。

③ 地域コミュニティを支える「つなぎ役」機能について以下伺う。

現在、自治会活動や地域スポーツ活動等では「担い手不足」「声掛けの難しさ」「地域人材の把握困難」などが課題となっている。

特に近年は、個人情報保護への配慮が必要となる中で、「地域活動に協力したい人がいても地域側が把握できない」という課題も生じている。

横浜市瀬谷区では、地域住民の知識や経験を登録し、学校や地域活動へつなぐ「人材バンク制度」を実施しており、また茨城県龍ヶ崎市では、市民活動センターが地域活動を支援したい人と団体との橋渡しを行っている。

本町においても「本人同意型による地域活動協力登録制度」「地域人材バンク」「地域活動コーディネート機能」などについて、個人情報保護との両立、既存制度との整理、実証導入可能性、学校や地域団体との連携、行政が担う「つなぎ役」機能を含め、どのように考えているのか伺う。

また、地域コミュニティの維持を地域任せにするのではなく、行政としてどのような伴走型支援を行っていく考えなのか併せて伺う。

子どもたちが地域の多様な大人と関わりながら成長し、若い世代がこの町に愛着と希望を持てる地域づくりに向けて取り組んでいくために以上伺う。